

奈良県選挙管理委員会告示第七十号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定による不在者投票を取り扱う施設として次のとおり指定した。

令和三年十月十九日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

名 称	所 在 地
ファイオレ・シニアレジデンス上牧	北葛城郡上牧町片岡台二一六一十二